

総務・企画・公室常任委員会

◎ 開催日時 令和5年3月7日（火） 11時20分～13時31分

◎ 開催場所 第一委員会室

◎ 説明員 総務部長および関係職員

◎ 議事の概要

【総務部所管分】

1 付託案件

(1) 議第18号 滋賀県退職手当基金条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(2) 議第21号 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(3) 議第22号 滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(4) 議第23号 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(5) 議第24号 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(6) 議第26号 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(7) 議第28号 滋賀県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

(8) 議第49号 包括外部監査契約の締結につき議決を求めることについて

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

(1) 公立大学法人滋賀県立大学第4期中期目標（骨子案）について

委員からは、特色のある私立大学とも競争できる魅力ある公立大学となるような中期目標にされたい、などの意見が出された。

(2) 今後の財政収支見通しについて（令和5年2月試算結果）

(3) 健康経営・ダイバーシティ推進の取組について

委員からは、育休時の経験は職場に復帰してからプラスになると考えるので、男性職員の育休取得をさらに推進していただきたい、などの意見が出された。

(4) 「滋賀県の契約に関する取組方針」に係る取組状況等について

3 一般所管事項調査

4 意見書（案）

(1) 「憲法改正に向けた国会審議の促進を求める意見書（案）」については、総務・企画・公室常任委員会として提出することは見送られ、各会派で判断することとなった。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県退職手当基金条例案について
- 2 滋賀県附属機関設置条例の一部を改正する条例案要綱
- 3 滋賀県職員定数条例の一部を改正する条例案要綱
- 4 滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 5 滋賀県職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案要綱
- 6 滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正する条例案要綱
- 7 滋賀県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例案について
- 8 公立大学法人滋賀県立大学第4期中期目標（骨子案）について
- 9 今後の財政収支見通しについて（令和5年2月試算結果）
- 10-1 健康経営・ダイバーシティ推進の取組について

- 10-2 令和4年度時間外勤務等従事状況（4月～1月分）
- 11-1 滋賀県が締結する契約に関する事業者調査 調査結果のポイント
- 11-2 滋賀県が締結する契約に関する事業者調査報告書
- 11-3 滋賀県の契約に関する取組方針の実施状況について
- 12 憲法改正に向けた国会審議の促進を求める意見書（案）